

令和7年5月1日

岡山市建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用工事の改定について （お知らせ）

岡山市財政局財務部監理検査課

地方自治法施行令別表第5の改正を踏まえ、物価高騰への対応の観点から改定しますのでお知らせします。

1 対象外工事の変更

設計金額250万円以下の工事 → 設計金額400万円以下の工事

2 適用

令和7年5月1日単価以降を採用する工事に適用します。

4 問合せ先

岡山市財政局財務部監理検査課 TEL 086-803-1368